

2025 年 9 月 12 日

「調達・購買ガイドライン」の改定について

めぶきフィナンシャルグループ（取締役社長 秋野 哲也）は、このたび、「調達・購買ガイドライン」を改定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社グループは、今後も環境・社会に配慮した取り組みの推進を図り、地域社会とともに持続的な発展を目指してまいります。

記

1. 背景と目的

当社グループは、環境問題や人権等社会課題に配慮した責任ある外部調達・購買活動を進めるため「調達・購買ガイドライン」を定め、環境・社会に配慮するサプライヤーの皆さまとの協働に取り組んでおります。

本改定により、サプライヤーの皆さまと健康経営を目指す取り組みも協働していくことで、サプライチェーン全体で持続的な企業価値向上の実現と持続可能な地域社会の発展に向けた取り組みを一層強化してまいります。

2. 改定内容

「サプライヤーの皆さまに期待する事項」に、従業員の健康保持増進などの「健康経営の推進にかかる取り組み」を追加いたします。

3. 改定日

2025 年 10 月 1 日（水）

以 上

調達・購買ガイドライン

1. 基本的な考え方

株式会社めぶきフィナンシャルグループ（以下、「当社」といいます）および当社グループ内会社（以下、当社と併せて「当社グループ」といいます）は、「グループサステナビリティ方針」に基づき、環境・社会に配慮した物品・サービス等を優先的に購入することに努め、また、環境・社会に配慮するサプライヤーの皆さまと協働することにより、環境問題や人権等社会課題に配慮した責任ある外部調達・購買活動を進めることで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。本ガイドラインを一般に公開し、社内外とのコミュニケーションを通じた調達・購買の推進に努めていきます。

2. 適用範囲

当社グループが購買・調達する物品・什器等を対象とします。

3. 調達・購買基本方針

調達の必要性を十分に考慮し、品質や経済合理性等に加え、環境に配慮している、または、環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを環境負荷の低減に努めるサプライヤー様から優先的に調達するよう努めていきます。

4. 調達・購買にあたっての当社グループの取り組み

当社グループは、責任ある調達活動と調達の最適化を進めることで、企業価値の向上を図るとともに、持続可能な社会の実現を目指します。

(1) サプライヤー様の公正な選定

品質、サービス内容、利便性、経済合理性、納期の遵守、法令・社会的規範の遵守、環境・人権・社会的課題への配慮の取り組みなどを総合的に勘案し、公正にサプライヤー様を選定することに努めます。

(2) 法令・社会的規範の遵守

法令を厳格に遵守し、常に社会的規範を念頭に置いて、高い自己規律のもとに調達・購買活動を行います。反社会的勢力とは関係を持たず、不当な要求は拒絶します。また、サプライヤー様とは、健全かつ透明な関係を保ちます。そのため、サプライヤー様との間で、社会的規範に反するような接待や贈答の授受は行いません。

(3) 環境への配慮

環境負荷低減への取り組みを推進し、気候変動、生物多様性などの環境保全、環境負荷低減に資する調達・購買に努めます。

(4) 人権の尊重

調達・購買活動において、基本的人権を尊重するとともに、労働安全衛生に配慮し、不当な差別や強制労働、児童労働などの人権侵害を行わないサプライヤー様との取引、製品・サービスの購入に努めます。

(5) サプライヤー様との協働

調達・購買にあたり、環境や社会的課題への配慮をサプライチェーンにわたって実践するため、サプライヤー様に協力を求め、協働して取り組みを推進します。併せて、サプライヤー様と信頼関係を築き、サプライヤー様とともに持続的な成長を目指します。

5. サプライヤーの皆さまに対する期待事項

調達活動を通じ、当社グループとサプライヤー様が、ともに持続可能な社会の発展に貢献し、ビジネスパートナーとして相互発展することを目指すため、以下の通り、パートナーシップ要件を定め、理解と協力を期待します。

(1) 法令・社会的規範の遵守

法令や社会的規範を遵守し、誠実で公正な企業活動を遂行していただくことをお願いします。

(2) 環境への配慮

省資源・省エネルギー・廃棄物の削減などの取り組みを通して社会的責任の履行を果たすとともに、GHG 排出量の把握と削減をはじめ、気候変動、生物多様性などの環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため、継続的な取り組みを行っていただくようお願いします。

(3) 人権の尊重

事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識のうえ、国際規範※を参照し、次の通り、人権を尊重した企業活動を行うことに努めるようお願いします。

- ・従業員の基本的人権を尊重すること
- ・差別待遇、児童労働や強制労働を行わないこと
- ・法令に基づき自由に結社するまたは結社しない権利や団体交渉の権利を尊重すること
- ・多様な人材の成長と活躍の実現に向け、ダイバーシティ&インクルージョンを推進すること
- ・差別・ハラスメントの撲滅に積極的に取り組むこと

※国際人権章典、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等

(4) 安全衛生・健康経営

法令諸規則に留まらず、次の通り、職場の労働安全衛生や従業員の健康保持増進など、労働上の課題解決に向け、適切に取り組むようお願いします。

- ・労働慣行および賃金に関する適切な基準を満たすこと
- ・従業員の過重労働を防止すること
- ・メンタルヘルス対策を実施すること
- ・健康経営施策を実施すること
- ・その他の労働上の問題に適切に対処すること

(5) 情報管理

機密情報や個人情報の適切な保護・利用のための管理体制を構築するとともに情報セキュリティの強化を図り、継続的な改善に努めていただくようお願いします。

(6) 知的財産の保護

自社が保有或いは自社に帰属する知的財産権等が第三者に侵害されないよう保護し、注意を払うとともに、第三者の特許・実用新案・意匠・商標等の知的財産の不正入手や不正使用、ソフトウェア・書籍の不正コピー等の権利侵害を一切行わないことをお約束していただくようお願いします。

6. 当社グループの調達・購買にあたっての基準概要

(1) 製品・サービス等のライフサイクルの考慮

資源採取から廃棄までの製品・サービス等のライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮して購入する。

- ① 環境や人の健康に影響を与えるような物質の不使用や排出削減に寄与すること
- ② 資源やエネルギーの消費が少ないこと
- ③ 森林などの再生可能な天然資源を持続可能に利用していること

- ④ 耐久性の向上、修理や部品交換の容易さ等を考慮し、可能な限り長期間の使用が出来ること
- ⑤ リユース（再使用）可能であるように設計され、回収・再使用されるシステムがあること
- ⑥ 素材ごとの分離・分解・分別が容易であるように設計され、回収・リサイクルされるシステムがあること
- ⑦ 再生材料や再使用部品をできる限り用いていること
- ⑧ 梱包材料は、再生可能な材料とし、再利用や再生材料として使用が可能なこと
- ⑨ 廃棄されるときに適切な処理・処分が容易なこと

(2) サプライヤー様の選定

サプライヤー様の選定に当たっては、品質、価格、納期、サービス、技術力、法令・社会規範等に加え、以下の環境保全活動や人的資本経営に対し意欲的な取り組みを実践するサプライヤー様との取引を優先します。なお、サプライヤー様には、ISO14001等の環境マネジメントシステム（EMS）の取得、自治体等による健康経営の認定・表彰制度の取得、労働安全衛生関連の認証取得、育児・介護などのワークライフバランスに関する表彰・認定の取得を推奨します。

- ① 法令・社会規範を遵守していること
- ② 事業活動において、人権を尊重するとともに、安全で健康な労働環境の実現に努めていること
- ③ 環境についての企業理念や方針を持っていること
- ④ 環境への取り組みを進めていくための責任体制を定めていること
- ⑤ 環境保護をテーマとした情報提供や教育を従業員に対して行っていること。
- ⑥ 自社の事業に係る主要な環境法規制を把握し、遵守していること
- ⑦ 環境負荷（CO2 排出量や水使用量）を把握し、低減に努めていること
- ⑧ 廃棄物排出量を把握し、削減のための活動をしていること
- ⑨ 自社の環境情報を積極的に公開・提供していること（報告書、パンフレット、ホームページ等）

以 上

2023 年 1 月 4 日制定
2025 年 10 月 1 日改定